

仙台市ナイトコンテンツ創出事業補助金申請に関する質問への回答

番号	項目	質問内容	回答
1	募集対象事業	ナイトイベントを定期的に複数回実施することを検討していますが、それらを一つの事業とみなして交付申請をすることは可能ですか	通年で定期的に行う同一のナイトイベント等がある場合、令和6年1月31日までにを行うものについては全体を一つの事業として交付申請することが可能です。 なお、その場合は交付決定から令和6年1月31日までにを行う事業全体の収支計画を作成したうえで、交付申請書および企画書に開催スケジュールを明記し、交付申請の対象とする事業がわかるようにしてください。
2	募集対象事業	質問1の場合、内容の異なるイベントを行う場合でも通年スケジュールを提示すれば一つの事業として交付申請できますか	内容の異なるイベントを行う場合は、一つの事業として交付申請はできません。 但し、テーマ・コンセプト等に一貫性があり、大枠で同一の事業とみなせる場合は対象とします。 例) ○○公園並木ライトアップイベント (テーマ・○○公園の四季で移り変わる並木の景色を活かしたイベント) 8月 七夕ライトアップ 11月 紅葉ライトアップ 1月 冬季ライトアップ
3	募集対象事業	仙台市からの財政的支援とは、仙台市から交付される補助金や負担金のほか、こういったものがありますか。	仙台市からの直接的な補助金や負担金のほか、外郭団体等が交付する助成金など、その原資に仙台市の補助金が含まれる場合があります。事業の実施にあたって別途助成金や各種制度等を利用する場合は、事前にご相談ください。
4	補助対象事業	仙台市から委託を受けた事業は補助対象となりますか。	仙台市からの委託事業は、補助対象となりません。